

人事行政の運営等の状況

市の職員数と給与

職員数について

越谷市の職員数や給与をはじめとする人事行政の運営状況を公表します。なお、全文は情報公開センター(本庁舎2階)、人事課(本庁舎2階)、行政管理課(第二庁舎3階)、北部・南部出張所、市立図書館、各地区センターでご覧になれるほか、ホームページに掲載しています。

本市では、社会経済情勢の变化に的確に対応し、最少の経費で最大の効果を挙げることで、適正な職員数による業務体制の確立に努めています。

これまで、まちづくりの基本

表2 部門別職員数の状況と主な増減理由(4月1日現在 単位:人)

区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由	
	26年度	27年度			
一般行政部門	議会	13	13		
	総務	329	331	2	・業務体制の充実のための増員
	税務	104	105	1	・社会保障・税番号制度対応のための増員
	労働	2	2		
	農水	24	24		
	商工	19	20	1	・観光振興関連業務体制の充実のための増員
	土木	164	160	▲4	・業務体制の見直しによる減員 ・区画整理事業関連業務の縮小による減員
	民生	546	571	25	・権限移譲対応のための増員 ・保育体制の充実のための増員 ・子育て支援業務の充実のための増員 ・障害者支援業務体制の強化のための増員
	衛生	174	209	35	・保健所開設に伴う増員
	小計	1,375	1,435	60	
教育消防	教育	279	283	4	・権限移譲対応のための増員
	消防	317	322	5	・消防業務体制の充実のための増員
	小計	596	605	9	
会計企業等	病院	587	604	17	・医療、看護体制充実のための増員
	下水道	21	21		
	その他	89	89		
	小計	697	714	17	
合計	2,668	2,754	86		

*表1、表2ともに、総務省の定員管理調査の基準によるもので、再任用短時間勤務職員、他団体からの派遣による職員、越谷・松伏水道企業団、東埼玉資源環境組合への派遣職員は含みません

表1 職員数の推移(4月1日現在)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
2,391人	2,435人	2,514人	2,622人	2,668人	2,754人

表3 採用と退職の状況

職 種	25年度		26年度		
	採用	退職	採用	退職	
行政職	事務	60人	39人		
	技術	14人	13人		
	保育士	23人	29人		
	保健師	10人	2人		
	看護師	4人	0人		
	栄養士	1人	2人		
	獣医師	8人	3人		
	薬剤師	3人	2人		
	作業療法士	-	1人		
	消防士	18人	16人		
	指導主事	11人	6人		
	医療職	75人	78人		
	現業職	17人	13人		
合計	244人	204人			
【退職】	職 種	25年度	26年度		
	行政職	91人	79人		
	医療職	67人	55人		
	現業職	8人	10人		
合計	166人	144人			

*いずれの年度も4月1日~翌年3月31日
*他団体からの派遣職員の着任や帰任は含みません
*医療職…市立病院に勤務する医師、看護師、医療技術員など
*現業職…自動車運転手、給食調理員、環境整備員など

職員の給与水準について

となる第4次総合振興計画の着実な推進を図るとともに、平成27年4月の中核市移行を目指すなかで、福祉や保健、医療、消防その他の各部門において、行政としての役割を適切に果たすことができる組織・定員の整備を行ってまいりました。その結果、27年4月1日時点の総職員数(越谷・松伏水道企業団と東埼玉資源環境組合への派遣職員を含む)を29,044人としました。このうち、人口1万人当たりの職員数(普通会計部門)は61.13人で、全国の中核市平均(平成26年4月1日現在の人口1万人当たりの職員数61.47人)とほぼ同等となっています。職員数の推移などについては表1~3のとおりです。

地方公共団体の職員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業者の従業員の給与などを参考に、条例で定めることとされています。本市の職員の給与改定にあたっては、「人事院勧告」(人事院が国家公務員と民間事業者の給与を比較し、政府に対し較差を解消するよう年1回勧告を行うもの)を踏まえた国家公務員の給与改定に準拠して実施し、その水準の適正化を図ることとしています。

平成26年度は「民間企業の従業員が国家公務員を上回っている状況にあり(月例給0.27%、一時金0.17%)、この較差を解消するための国家公務員給与の引き上げ」を旨とする勧告が出され、本市もこの内容を踏ま

5面へ続く

表7 行政職の級別職員数の状況(27年4月1日現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職名	主事技師	主任	主査	主幹	副課長	課長	副部長	部長
職員数	834人	174人	166人	507人	127人	136人	38人	23人
構成比	41.6%	8.7%	8.3%	25.3%	6.3%	6.8%	1.9%	1.1%

*数値は、「行政職給料表」が適用される全ての職員です

表6 職員の初任給の状況(27年4月現在)

学 歴	初 任 給
大学卒	180,800円
短大卒	163,600円
高校卒	151,800円

*行政職給料表適用者

表4 人件費の状況(26年度普通会計決算)

歳出総額	人件費	人件費率
91,669,187千円	16,888,240千円	18.4%

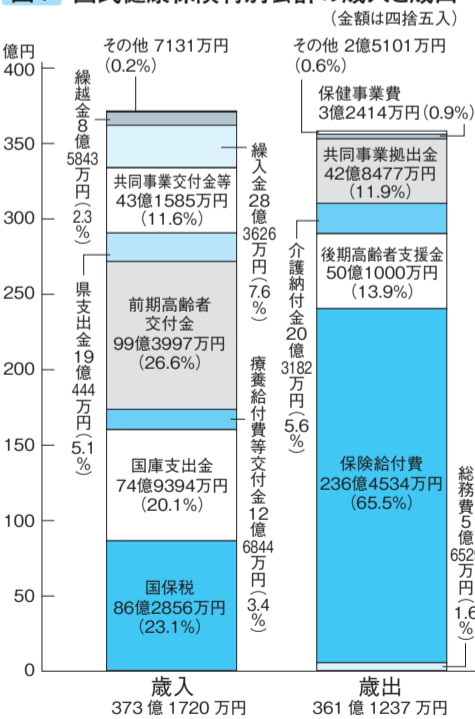
*人件費…職員給与費、市町村職員共済組合負担金、退職手当負担金、議員報酬、特別職の給与・報酬など

表5 職員給与費の状況(26年度普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費			合計(B)	1人あたり給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤労手当		
1,970人	7,151,508千円	1,644,752千円	2,783,917千円	11,580,177千円	5,878千円

*職員手当には、退職手当は含みません
*職員数は、26年4月1日に普通会計に属するものです

図1 国民健康保険特別会計の歳入と歳出(金額は四捨五入)



平成26年度国民健康保険の財政状況
健康管理に努め
医療費の節減にご協力を

国民健康保険(国保)によって大きな経済負担を心配せずに医療が受けられます

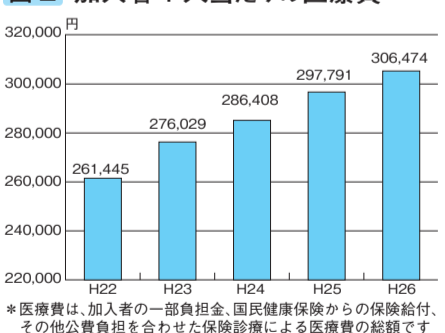
国保は加入者相互による助け合いの制度です。医療機関にかかったときには、費用の一部(原則3割)を加入者が負担し、残りを市(国保会計)が医療機関に支払います。このため、加入者は大きな経済負担を心配せずに医療が受けられます。

国保は医療保険という特定事業の経費として、市の一般会計から独立した特別会計で運営しています(図1)。

歳出の主なものは、医療機関に支払う医療費などの保険給付費で、全体の65.5%を占めています。また、後期高齢者医療制度や介護保険制度に納付金を拠出して、それぞれの制度を支える仕組みになっています。

こうした経費を賄う歳入(財源)の中で最も多いものは、前期高齢者(65歳~74歳)の医療

図2 加入者1人当たりの医療費



*医療費は、加入者の一部負担金、国民健康保険からの保険給付、その他公費負担を合わせた保険診療による医療費の総額です

図3-1 法定外繰入金金の推移

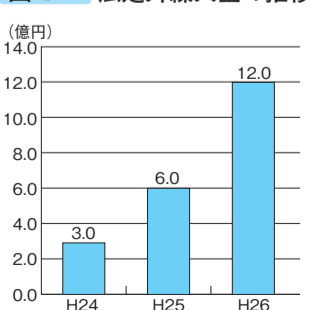
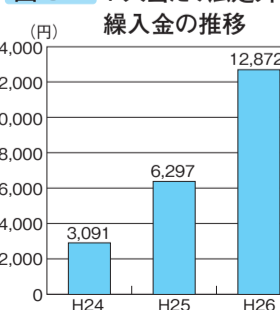


図3-2 1人当たり法定外繰入金金の推移



医療費の節減にご協力を

▽特定健診やがん検診を受けて病気の予防や早期発見を

特定健診の受診率は、年々上昇しています。しかし、平成26年度で対象者(40歳~74歳)の37.7%にとどまっております。6割以上の方が未受診となっております。健康管理のために、特定健診や各種がん検診などを受診しましょう。

▽ジェネリック医薬品をご利用ください

新薬と比べ、低価格な後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用も医療費の節減につながります。

保険税は大切な財源です
期限内納付にご協力

健全な財政運営のために、期限内納付にご協力ください。特別な事情などで保険税や医療費の支払いが困難な場合は、左記へご相談ください。

国民健康保険課 ☎9633119